

1. 行為区域の概要

様式-4

(※位置及び行為前後の土地利用区分のわかる平面図を添付すること)

行為区域位置 住所：〇〇市〇〇区〇〇町

行為面積 0.0000 (ha)

行為前後の土地利用区分

区分	土地利用の形態の細区分	流出係数	行為前面積 (ha)	行為後面積 (ha)
宅地等に該当する土地	宅地	0.90		1.2917
	池沼	1.00		
	水路	1.00	0.0670	
	ため池	1.00		
	道路(法面を有しないもの)	0.90	0.0457	0.0816
	道路(法面を有するもの)			
	鉄道線路(法面を有しないもの)	0.90		
	鉄道線路(法面を有するもの)			
	飛行場(法面を有しないもの)	0.90		
	飛行場(法面を有するもの)			
宅地等以外の土地	関第2号連号	不浸透性材料により舗装された土地(法面を除く)	0.95	
		不浸透性材料により覆われた法面	1.00	
	第3号関連	ゴルフ場(雨水を排除するための排水施設を伴うものに限る)	0.50	
		運動場その他これに類する施設(雨水を排除するための排水施設を伴うものに限る)	0.80	
		ローラーその他これに類する建設機械を用いて締め固められた土地	0.50	
	土第3記以外に1の掲号土げか地ら	山地	0.30	
		人工的に造成され植生に覆われた法面	0.40	
林地、耕地、原野その他ローラーその他これに類する建設機械を用いて締め固められていない土地		0.20	1.2606	
その他				
面積計			1.3733	1.3733
平均流出係数			0.262324	0.900

雨水浸透阻害行為前後の最大雨水流出量

合理式 $Q = 1/360 \cdot f \cdot r \cdot A$

Q: 流量 (m^3/s)

f: 流出係数 (様式-1より)

r: 最大降雨強度(10分間) (mm/h) (基準降雨より)

A: 集水面積 (ha) (様式-1より)

① 行為前の最大雨水流出量

$$Q = 1/360 \times 0.262 \times 121.6 \times 1.3733 = 0.12153 \text{ m}^3/\text{s}$$

② 行為後の最大雨水流出量

$$Q = 1/360 \times 0.900 \times 121.6 \times 1.3733 = 0.41748 \text{ m}^3/\text{s}$$

よって,

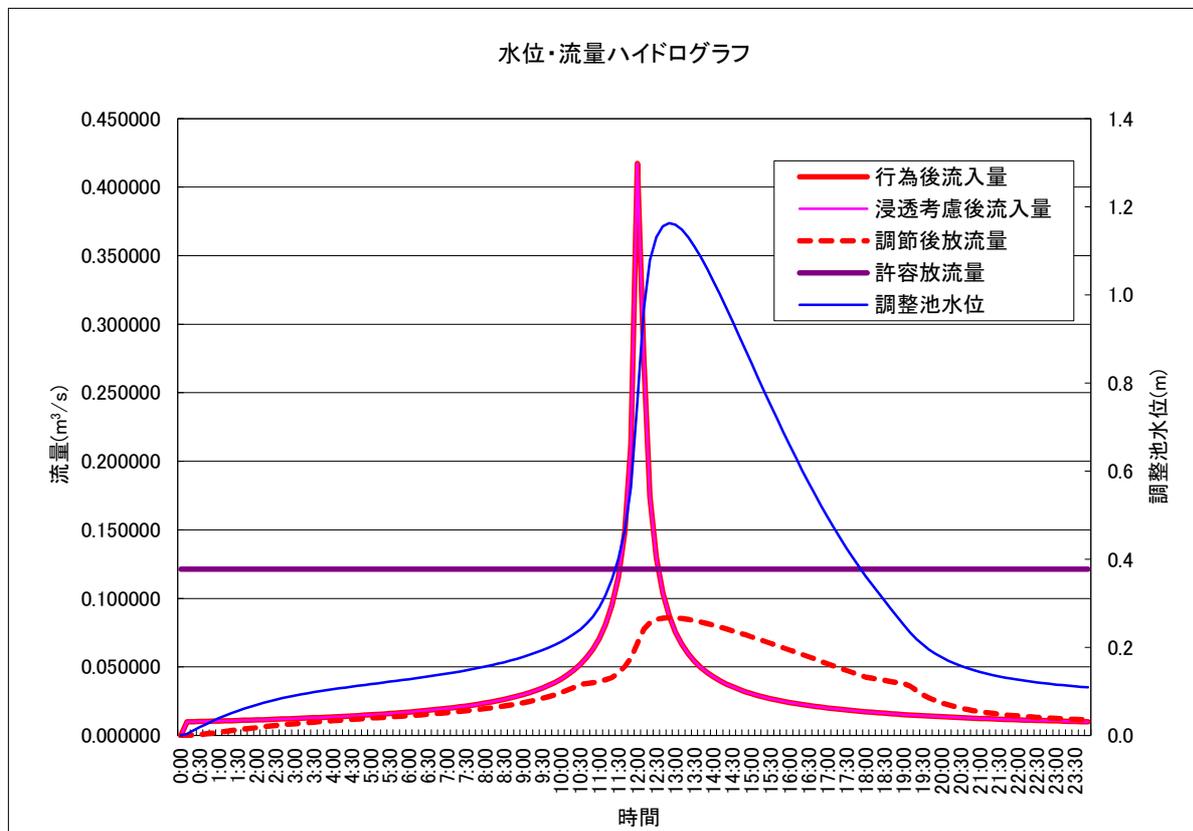
$$0.41748 \text{ m}^3/\text{s} - 0.12153 \text{ m}^3/\text{s} = 0.29595 \text{ m}^3/\text{s}$$

0.29595 m^3/s 分をカットする対策が必要。

調節計算結果

最大流入量(行為後) 0.417340 m³/s

最大放流量 0.086034 m³/s < 許容放流量 0.121490 m³/s



別記様式第2（第十六条関係）

許可申請書
雨水浸透阻害行為
協議

	第30条 特定都市河川浸水被害対策法の規定により、雨水浸透阻害行為について 第35条 許可を申請 して 協議 年 月 日 殿 住所 氏名	※ 手数料欄
雨水浸透阻害行為等の概要	1 雨水浸透阻害行為の区域に含まれる地域の名称	
	2 雨水浸透阻害行為区域の面積	平方メートル
	3 雨水浸透阻害行為に関する工事の計画の概要	
	4 対策工事の計画の概要	
	5 雨水浸透阻害行為に関する工事の着手予定日	年 月 日
	6 雨水浸透阻害行為に関する工事の完了予定日	年 月 日
	7 対策工事の着手予定日	年 月 日
	8 対策工事の完了予定日	年 月 日
	9 その他必要な事項	
※受付番号	年 月 日 第 号	
※許可に付した条件		
※許可番号	年 月 日 第 号	

- 備考
- 1 「許可申請 協議」、第30条「許可を申請 協議」、第35条「許可を申請 協議」については、該当するものを○で囲むこと。
 - 2 許可申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
 - 3 ※印のある欄は記載しないこと。
 - 4 雨水浸透阻害行為に関する工事の計画及び対策工事の計画については、概要の記述の末尾に「(計画の詳細は、別葉の計画説明書及び計画図による。)」と記載し、それぞれ計画説明書及び計画図を別葉とすること。
 - 5 「その他必要な事項」の欄には、雨水浸透阻害行為を行うことについて、都市計画法、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。

別記様式第1号 (第3条関係)

雨水浸透阻害行為に関する工事及び対策工事の計画説明書											
設 計 者 (法人の場合 は、主たる 事務所の 所在地、名 称及び代表 者の氏名)	住所	郵便番号		電話番号							
	氏名										
雨水浸透阻害行為の区域に含まれる地域の名称											
雨水浸透阻害行為に関する工事及び対策工事の計画の方針											
行為区域(対策工事に係る雨水貯留浸透施設の集水区域が行為区域の範囲を超えるときは、当該超える区域を含む。)内の土地の現況	宅 地	池 沼	水 路	ため池	道 路 (法面無)	道 路 (法面有)	鉄道線路 (法面無)	鉄道線路 (法面有)	飛行場 (法面無)	飛行場 (法面有)	
	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	
	舗装された土地 (法面を除く。)	舗装された土地 (法面に限る。)	ゴルフ場	運動場	締め固められた土地	山 地	植生に覆われた法面	林地・耕地・原野 その他	合 計		
(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)			
行為区域(対策工事に係る雨水貯留浸透施設の集水区域が行為区域の範囲を超えるときは、当該超える区域を含む。)内の土地利用計画	宅 地	池 沼	水 路	ため池	道 路 (法面無)	道 路 (法面有)	鉄道線路 (法面無)	鉄道線路 (法面有)	飛行場 (法面無)	飛行場 (法面有)	
	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	
	舗装された土地 (法面を除く。)	舗装された土地 (法面に限る。)	ゴルフ場	運動場	締め固められた土地	山 地	植生に覆われた法面	林地・耕地・原野 その他	合 計		
(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)			
対策工事に係る雨水貯留浸透施設の計画	行為前の流出係数			行為後の流出係数							
	行為前の流出雨水量			(㎡ ³ /秒)			行為後の流出雨水量			(㎡ ³ /秒)	
	雨水貯留浸透施設の計画			名 称			容量又は規模及び構造			管理者(帰属先)	
そ の 他											

注 1 その他の欄は、雨水浸透阻害行為に関する工事又は対策工事に伴い道路を設ける場合に、当該道路の名称、管理者（帰属先）等を記載すること。

2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

雨水貯留浸透施設の管理実施計画書

年 月 日

佐賀県知事

住 所：
設 置 者： 印
連絡先(tel)： 担当者()

(※外部委託を行っている場合)

住 所：
管理受託者：
連絡先(tel)： 担当者()

特定都市河川浸水被害対策法第3条により特定都市河川流域の指定を受けた流域において、

法第30条「雨水浸透阻害行為の許可」に基づく対策工事として設置した雨水貯留浸透施設第35条「雨水浸透阻害行為の協議」
透施設の機能を十分に発揮・維持させるため、次のとおり管理を実施します。

第1条 この管理実施計画書における雨水貯留浸透施設は、雨水浸透阻害行為による流出雨水量の増加を抑制することを目的とした

- 雨水を一時的に貯留するための雨水調整池です。(基)
- 雨水を一時的に貯留するための雨水貯留施設です。(基)
- 雨水を浸透させるための雨水浸透施設です。
(浸透ます 基、浸透トレンチ m、浸透槽 基)
- その他浸透施設 ()

第2条 雨水貯留浸透施設の所在は次のとおりです。

- (1) 佐賀県.....
- (2) 佐賀県.....

第3条 施設の所有者は、施設の存続期間中、施設内外の点検ならびに必要な応じて清掃、修繕工事等を行い、施設の維持管理に努めその機能を維持します。

第4条 施設の所有権を第三者に譲渡するときは、この維持管理実施計画書の各条項について、譲渡する者に承継します。

2 雨水貯留浸透施設のうち、雨水調整池と雨水貯留施設については、あらたに管理実施計画書を作成し、佐賀県知事へ届け出るものとします。

第5条 雨水貯留浸透施設の機能を損なう恐れのある行為を行う場合には、法第39条の規定に基づき佐賀県知事の許可を得るものとします。

第6条 施設の所有者は、雨水貯留浸透施設の標識を保全します。万が一、標識が破損している場合は標識の設置者に連絡します。